（様式第1号）

入札参加資格確認申請書

令和７年　月　　日

収 支 等 命 令 者 　様

住　　　　所

名 称

（ふりがな）

代表者氏名

生年月日

事務担当者氏名及び連絡先電話番号

ARKS植栽管理業務委託に関する競争入札に参加したいので、営業概要書、同種業務の履行実績調書を添えて申請します。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

また、下記の要件のすべてを満たす者であることを誓約いたします。県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会されることについて承諾します。

記

（1） 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第２条第３項により造園工事Ａ級の決定を受けている者

（2） 佐賀市、小城市又は神埼市に本店、支店又は営業所を有する者

（3） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。

（4） 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（5） 開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

（6） 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

（7） 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(様式第2号)

営　業　概　要　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　請　者 | 本社又は本店等 | 本業務を担当する支店等 |
| 住　　　所 | 〒 | 〒 |
| 名称・商号 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
|  |  |
| 代表者職・氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
|  |  |
| 電話番号 |  |  |
| ＦＡＸ番号 |  |  |
| e-mail |  |  |

※本業務を担当する本支店、営業所等が、本社または本店と同一の場合であっても、本業務を担当とする本支店、営業所等の欄も記入すること。

(様式第3号)

同種業務の履行実績調書

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　０

過去２年間に国（独立行政法人を含む。）、佐賀県又は他の地方公共団体から同種業務を受託した実績については、下記のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 業務名 | 契約金額 | 契約期間 | 業務概要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

(様式第4号)

|  |  |
| --- | --- |
| 入札書（委託）  　収　支　等　命　令　者　様  　入札心得及び仕様書等承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。  なお、下記入札金額は取引に係る消費税及び地方消費税額を含まない金  額です。 | |
| 入札金額 | \ |
| 件　 名 | ARKS植栽管理業務委託 |
| 委託場所 | 佐賀市松原一丁目１番１号 |
| 令和　　年　　月　　日  　 入 札 者 　住　所  　 　 氏　名  代 理 人 　氏　名 | |

(様式第5号)

委任状

　このたび、都合により　　　　　　　　　　　　を代理人と

定め下記委託の入札に関する権限を委任します。

委託名　　　ARKS植栽管理業務委託

委託場所　　佐賀県佐賀市松原一丁目１番１号

令和　　年　　月　　日

　収支等命令者　様

住　所

氏　名

**入　札　心　得**

１．入札に参加する者は、実施日時までに必ず到着していること。

２．再度入札を行うこともあるので、入札書は必ず２枚以上持参すること。

３．代表者が出席できない場合は、委任状を提出し、代理人が出席すること。

４．入札辞退の取扱いは、次のとおりとする。

（１）条件付き一般競争入札（事前審査型）

①入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格を有するものと認められた者は、入札手続きが終了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

②入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより行うものとする。

ア　入札執行前にあっては、入札辞退届を契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札の前までに到着した場合に限る。）して行うものとする。

イ　入札執行中にあっては、その旨を入札書に記載し入札箱に投入するものとする。

（２）入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札において不利益な取扱いを受けるものではない。

５．次の各号の一に該当する者が行った入札は無効となる。

（１）参加する資格のない者

（２）当該競争入札に際して不正行為を行った者

（３）入札書の金額、氏名について、誤脱及び判読不可能なものを提出した者

①入札金額、入札者氏名の記載のないもの

　　（代理人が入札を行う場合は、代理人の欄に代理として参加されている方の氏名を記入すること）

②入札金額に訂正、なぞりがあるもの

③入札金額が明確でないもの

（４）一人で二以上の入札をした者

（５）代理人でその資格のない者（代理人が入札を行う場合、入札前に委任状を提出すること）

（６）前各号に掲げるものの他、競争の条件に違反した者

６．入札書を提出後は、書き換え・引き換え又は撤回することができないので、再度５の事項について確認すること。

７．入札者が一人の場合または、事前に一人になることが確認された場合は入札を中止する場合がある。

８．入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

９．その他、佐賀県財務規則による。